

令和5年度予算に係る新規及び主要事業説明資料一覧表

課名	事業名	予算額	頁
議会事務局	委員会室マイクシステム更新事業	2,145	1
協働安全課	避難所看板設置等事業	4,726	2
	地域力活性化支援事業	2,739	3
市民窓口課	マイナンバーカード申請支援事業	17,016	4
	データヘルス計画策定支援事業（国民健康保険特別会計）	770	5
長寿介護課	第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定事業	2,945	6
福祉課	障がい者基幹相談事業	21,230	7
	市民後見人養成事業	293	8
	自殺対策計画策定事業	2,194	9
健康課	健康いわくら21（第3次）策定事業	4,387	10
	出産・子育て応援金給付事業	46,455	12
	産後ケア事業（訪問型）	120	14
	口腔機能歯科健康診査事業	901	15
	要支援認定者口腔機能歯科健康診査事業	581	16
	帯状疱疹ワクチン接種助成事業	2,300	17
環境保全課	第2次環境基本計画キックオフフォーラム開催事業	495	18
	住宅用地球温暖化対策設備設置費補助事業	8,090	19
	事業用次世代自動車購入促進補助事業	1,300	21
	省エネ家電製品購入促進補助事業	7,000	22
	ごみ収集容器購入補助事業	750	23
商工農政課	地域産業活性化支援事業	6,140	24
	五条川桜並木保全事業	13,004	26
都市整備課	五条川右岸堤防道路整備事業	2,607	27
	名神高速道路スマートインターチェンジ設置検討事業	19,503	28
	桜通線街路改良事業	113,525	29
	石仏公園整備事業	28,489	30
維持管理課	橋梁長寿命化修繕事業	52,428	31
上下水道課	水道料金及び下水道使用料体系検討事業	150	33
	スマホ決済導入事業	1,848	34
	基幹管路耐震化事業（上水道事業会計）	120,000	35
	配水管整備事業（稲荷町）（上水道事業会計）	10,999	36
	五条川右岸公共下水道建設事業（公共下水道事業会計）	753,808	37
	雨水調整池設置事業（公共下水道事業会計）	438,641	38
消防本部総務課	はしご付消防自動車修繕事業	41,771	40
	災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車購入事業	69,461	41

令和5年度予算に係る新規及び主要事業説明資料一覧表

課名	事業名	予算額	頁
学校教育課	コミュニティスクール導入事業	600	42
	部活動地域移行検討事業	90	43
	岩倉東小学校南館屋上防水等改修事業	76,571	44
	水泳指導支援委託事業	14,962	45
	学校給食用食器更新事業	4,928	47
生涯学習課	下田南遺跡発掘調査成果報告会事業	453	48
	岩倉街道町並み調査事業	110	49
	南部中学校夜間照明取替事業	44,973	50
子育て支援課	第3期子ども・子育て支援事業計画策定事業	4,775	51
	五条川小学校区統合保育園整備事業	147,850	52
	曾野小学校放課後児童クラブ施設事業	249,889	54

計 46事業

令和5年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計		事業	委員会室マイクシステム更新事業			担当課	議会事務局
事業実施期間	令和5年度		款	1	項	1	目	1
	令和4年度		令和3年度			令和2年度		
予算額	決算見込額		決算額			決算額		
千円	千円		千円			千円		
令和5年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)							
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他	一般財源
2,145千円								2,145

○事業の目的・効果

庁舎建設に合わせて購入した委員会室マイクシステムは、現状、経年劣化によるマイクロホンの故障台数が増加している。購入から21年が経過し、購入時40台であったマイクロホンが現在使用できるものは28台まで減っているため、議会の円滑な委員会運営を維持するため、委員会室のマイクシステムを買い替えることを目的とする。

このことにより、議会の円滑な委員会運営及びクリアな音声による委員会録画配信の提供に繋げることができる。

○事業の内容

マイクロホン30台、電源パネル1台、マスターコントロールユニット1台、ステレオオーディオレコーダー1台、システムラック1台、SDXCカード2枚を購入し、既存の機器は撤去するもの。

○積算根拠

【歳出】

備品購入費 2,145千円

委員会室マイクシステム一式 2,145,000円

令和5年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	避難所看板設置等事業			担当課	協働安全課	
事業実施期間	令和4年度～5年度	款	2	項	1	目	15	
令和4年度		令和3年度			令和2年度			
予算額	決算見込額	決算額			決算額			
4,903千円	4,903千円	千円			千円			
令和5年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)							
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他	一般財源
4,726千円		1,575			1,988			1,163

○事業の目的・効果

東日本大震災では、災害の危険から逃れるための「避難場所」と避難生活を送るための「避難所」が区分されておらず、災害の種類別にもなっていなかったため、避難場所に避難したものの津波の襲来により多数の犠牲者が発生した。これを受け、災害対策基本法が改正され、「指定避難所」、「指定緊急避難場所」の規程が設けられ、本市では平成29年3月に新たに指定し直した。

これに伴い市民に「指定避難所」、「指定緊急避難場所」をよりわかりやすく周知するため、新たに看板の設置を行うもの。

○事業の内容

令和4、5年度にかけて、既存看板24箇所の付替え、「指定避難所」、「指定緊急避難場所」32箇所に、新たに看板の設置や避難所表示フィルム貼付け等を行う。

- 令和4年度 「指定避難所」の既存看板の付替え24箇所
「指定避難所」のガラス・壁面に避難所表示フィルム貼付け11箇所
- 令和5年度 「指定緊急避難場所」のフェンスに取付け10箇所
「指定避難所」の壁面に設置4箇所
「指定避難所」1箇所、「指定緊急避難場所」6箇所を標識で設置

○積算根拠

【歳出】

- 避難所等標識板設置工事 2,768千円
- 避難所等標識板設置工事（7箇所） 2,767,600円
- 備品購入費 1,958千円
- 避難所等標識（フェンス取付10箇所、壁面取付4箇所）

【歳入】

- 南海トラフ地震等対策事業費補助金 1,575千円
- 地域防災力強化事業（避難誘導支援事業）
4,725,600円（補助対象事業費）×1/3（補助率）≒1,575,000円
- ふるさとづくり基金繰入金 1,988千円

令和5年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	地域力活性化支援事業			担当課	協働安全課
事業実施期間	令和4年度～5年度	款	2	項	1	目	17
令和4年度		令和3年度			令和2年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
2,629千円	2,629千円	千円			千円		
令和5年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
2,739千円				996			1,743

○事業の目的・効果

核家族化や夫婦共働きが社会に浸透し、時間的余裕がなく、地域とのつながりが弱まっている。また、かつては同一であった住む町と働く町の乖離により、地縁的な意識の希薄化も進んでいるため、地域の担い手不足が課題となっている。一方、住民ニーズは多様化しており、地域だけでは解決できない問題も存在している。

小学校区を一つの地域として、ワークショップ（以下、「未来寄合」という。）を開催し、住民一人ひとりがその地域の持続可能性と地域力活性化について考えることで、地域の特色に合わせた「持続性の高い魅力ある地域づくり」を推進する。また、未来寄合を通して、行政に対する地域のニーズを把握し、今後の市の施策に活用していく。

○事業の内容

令和5年度は、岩倉東小学校区及び曾野小学校区で、自分たちが暮らす地域の課題の共有や地域のために何ができるのかを考える全2回の未来寄合を開催する。

また、各地域の取組や検討内容を共有するため、フォーラムを開催する。

1 未来寄合

第1回：地域運営の負担は何か？地域ごとの違いは？共通する課題は？を明らかにする。

第2回：地域のために自分たちが何をする事ができるのか。どのようなあり方が求められるのか。そのために、行政の支援はどこにどのように必要なのかを把握する。

2 全体フォーラム

未来寄合での内容を地域間で比較するとともに、市と地域コミュニティの関わり方と方向性をまとめ、共通の指針として以降の動きにつなげていく。

○積算根拠

【歳出】

地域力活性化支援業務委託料 2,739千円

【歳入】

ふるさとづくり基金繰入金 996千円

令和5年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	マイナンバーカード申請 支援事業			担当課	市民窓口課
事業実施期間	令和5年度	款	2	項	3	目	1
令和4年度		令和3年度			令和2年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
千円	千円	千円			千円		
令和5年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
17,016千円	17,016						

○事業の目的・効果

マイナンバーカードの申請を希望する市民に対し、申請サポート窓口を開設し、マイナンバーカードの申請機会の拡充及び申請手続きにかかる市民の負担を軽減するとともに、マイナンバーカードの受取予約専用の電話窓口を設置し、市民サービスの充実を図りながら、マイナンバーカードの交付率の向上を図ることを目的とする。

このことにより、窓口の混雑緩和、市民の利便性の向上及び窓口事務の効率化を図ることができるもの。

○事業の内容

市役所1階において、マイナンバーカードの申請支援窓口及びマイナンバーカードの受取予約専用の電話窓口を設置し、マイナンバーカードの申請希望者のサポートを行うもの。また、現在職員で対応している交付予約の電話受付事務を一元化することで、窓口事務の効率化を図るもの。

○積算根拠

【歳出】

マイナンバーカード申請サポート業務等委託料 17,016千円

【歳入】

個人番号カード交付事務費補助金 17,016千円（補助率10/10）

令和5年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	国民健康保険特別会計		事業	データヘルス計画策定支援事業			担当課	市民窓口課
事業実施期間	令和5年度		款	4	項	2	目	1
	令和4年度		令和3年度			令和2年度		
予算額	決算見込額		決算額			決算額		
千円	千円		千円			千円		
令和5年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)							
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他	一般財源
770千円					770			

○事業の目的・効果

国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針（厚生労働省告示）に規定されている国民健康保険データヘルス計画を策定し、健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的な保健事業の実施を図る。

○事業の内容

令和5年度に第3期（令和6年度～令和11年度）の計画を策定するにあたり、策定にかかる支援業務（計画書の標準フォーマット作成、データ抽出・分析、助言・支援など）を愛知県国民健康保険団体連合会に委託するもの。

このことにより、計画書の標準化、他保険者との比較、保険者としての課題や取り組むべき事項の把握がしやすくなるとともに、同連合会が本事業の連携を行っている東京大学未来ビジョン研究センターによるヒアリングや課題抽出・事業の紐づけ等の助言を受けることができる。

○積算根拠

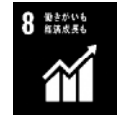
【歳出】

データヘルス計画策定支援業務委託料 770千円

【歳入】

その他一般会計繰入金 770千円

令和5年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定事業			担当課	長寿介護課	
事業実施期間	令和4年度～5年度	款	3	項	1	目	3	
令和4年度		令和3年度			令和2年度			
予算額	決算見込額	決算額			決算額			
2,369千円	2,317千円	千円			千円			
令和5年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)							
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他	一般財源
2,945千円								2,945

○事業の目的・効果

老人福祉法第20条の8に基づく「市町村老人福祉計画」と介護保険法第117条の規定に基づく「市町村介護保険事業計画」を一体的なものとして調査・分析及び計画を策定し、本市の実情にあった介護保険事業と高齢者福祉施策の目標設定により円滑な介護保険事業運営と豊かな高齢社会の実現を目指す。

第8期計画（令和3年度～令和5年度）の検証を行い、第9期計画（令和6年度～令和8年度）を策定することにより、目標の達成を目指し、計画の円滑な推進と福祉の向上を図る。

○事業の内容

第8期計画の検証と令和4年度実施のアンケート調査等からの基礎資料をもとに、岩倉市高齢者保健福祉計画等推進委員会に意見や提案を求めながら、令和6年度から令和8年度を計画期間とする第9期計画を策定する。

○積算根拠

【歳出】

高齢者保健福祉計画等推進委員会報酬 525千円

委員長（識見者） 20,000円×7回×1人＝140,000円

委員 5,000円×7回×11人＝385,000円

高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定業務委託料 2,420千円

第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定業務 2,420,000円

令和5年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	障がい者基幹相談事業			担当課	福祉課	
事業実施期間	令和4年度～年度	款	3	項	1	目	6	
令和4年度		令和3年度			令和2年度			
予算額	決算見込額	決算額			決算額			
2,089千円	2,089千円	千円			千円			
令和5年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)							
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他	一般財源
21,230千円	10,615	5,307			3,000			2,308

○事業の目的・効果

障がい者及び障がい児（以下「障がい者等」という。）、障がい児の保護者又は障がい者等の介護を行う者などからの相談に応じ、必要な情報を提供することや、権利擁護のために必要な援助を行うことなどにより、障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにすることを目的とする。

○事業の内容

専門的な資格、知識、技能、経験等をもった職員が、障がい者等からの相談に応じ、必要な情報の提供、障がい福祉サービスの利用支援などの一般相談支援業務のほか、困難なケースへの対応、権利擁護のために必要な援助、障がい者虐待・差別についての通報窓口や対応・支援、地域の相談支援体制の強化、地域移行及び地域定着の促進、地域自立支援協議会の機能強化への取組等を行う基幹相談支援センター業務を委託する。

障がい者基幹相談センター事務所は、市庁舎1階フロアに設置をする。

○積算根拠

【歳出】

障がい者基幹相談支援業務委託料 21,230千円

【歳入】

地域生活支援事業費等補助金（国費） 10,615千円

$21,230,000 \text{円} \times 1/2 = 10,615,000 \text{円}$

地域生活支援事業費等補助金（県費） 5,307千円

$21,230,000 \text{円} \times 1/4 = 5,307,500 \text{円}$

ふるさとづくり基金繰入金 3,000千円

令和5年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	市民後見人養成事業			担当課	福祉課	
事業実施期間	令和5年度～年度	款	3	項	1	目	6	
令和4年度		令和3年度			令和2年度			
予算額	決算見込額	決算額			決算額			
千円	千円	千円			千円			
令和5年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)							
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他	一般財源
293 千円								293

○事業の目的・効果

今後、高齢者等の増加により後見人の担い手不足が想定されるため、市民後見人を養成し、後見人等を必要とする人が早期に制度利用ができる環境を整えることを目的とする。また、市民後見人養成研修の参加者には社会参加・社会貢献の機会が得られ、権利擁護の視点をもった市民が増えることで地域共生社会の実現につなげることができる。

○事業の内容

岩倉市、小牧市、大口町及び扶桑町で共同設置する尾張北部権利擁護支援センターに、市民後見人養成研修業務の委託を行い事業の実施をする。

2年を1期(クール)として、第1期研修は令和5年度幹事市町である大口町を会場として基礎研修(6日間で30時間)を実施する。基礎研修は、成年後見制度や民法の基礎、制度対象者の理解を内容とし、定員は2市2町合計で40名とする。

※令和6年度は応用研修として、実務研修(7日間で35時間)と施設研修(2日間で10時間)を実施する。

○積算根拠

【歳出】

市民後見人養成事業負担金 293 千円

令和5年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	自殺対策計画策定事業			担当課	福祉課	
事業実施期間	令和5年度	款	3	項	1	目	6	
令和4年度		令和3年度			令和2年度			
予算額	決算見込額	決算額			決算額			
千円	千円	千円			千円			
令和5年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)							
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他	一般財源
2,194千円		1,021						1,173

○事業の目的・効果

自殺対策基本法に基づき、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指し、自殺対策を総合的かつ効果的に推進するため、自殺対策計画（平成31年度～令和5年度）を策定した。自殺対策基本法及び国の自殺総合対策大綱に基づき、自殺対策計画の見直しを行い、第2期岩倉市自殺対策計画を策定する。

○事業の内容

- ・第2期自殺対策計画（令和6年度～令和11年度）を策定する。
- ・業務実施内容
 - 住民アンケート調査（調査票・封筒作成、調査票の封入・封緘、調査票の集計・分析）
 - 住民アンケート調査結果報告書の作成
 - 現行施策の検証（現状と課題の把握）
 - 推進委員会等対応
 - 計画案の作成、計画書の印刷・製本
 - 概要版の原稿作成

○積算根拠

【歳出】

自殺対策計画推進委員会委員報酬 150千円
 委員長（識見者） 20,000円×1人×3回=60,000円
 委員 5,000円×6人×3回=90,000円
 郵送料 273千円
 自殺対策計画アンケート調査郵送料（発送用） 68円×2,000通=136,000円
 自殺対策計画アンケート調査郵送料（返信用） 114円×1,200通=136,800円
 自殺対策計画策定業務委託料 1,771千円
 自殺対策計画策定業務 一式 1,771,000円

【歳入】

地域自殺対策強化事業費補助金 1,021円
 2,043,800円×1/2=1,021,900円

令和5年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	健康いわくら 21(第3次) 策定事業			担当課	健康課
事業実施期間	令和5年度～6年度	款	4	項	1	目	2
令和4年度		令和3年度			令和2年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
千円	千円	千円			千円		
令和5年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
4,387千円				3,000			1,387

○事業の目的・効果

健康増進法に基づき、健康増進の推進に関する施策についての計画「健康いわくら 21」を策定し、市民の健康増進の支援をしてきた。国及び県の第3次計画の策定に合わせて、本市も「健康いわくら 21（第2次）」（平成25年度～令和6年度）の検証を行い、第3次計画（令和7年度～令和18年度）を策定し、市民の健康寿命の延伸を図るもの。

○事業の内容

令和5年度は、計画策定の基礎資料とするため、生活習慣関連及び健康づくりアンケート調査を実施し、現状分析と課題の抽出・整理を行う。令和6年度は、基礎資料をもとに健幸づくり推進委員会に諮りながら、第3次計画を策定する。

【スケジュール】

令和5年度

- ・現状把握作業
健康いわくら 21（第2次）の検証、社会動向・既存資料の分析 等
- ・市民アンケート調査の実施と分析
生活習慣関連及び健康づくりアンケートにより、健康に関する現状と課題把握（一般市民 2,000人を対象）
- ・中間報告書の作成

令和6年度

- ・各種会議の開催
健幸づくり推進委員会（4回）及び庁内連携会議（1回）を開催予定
- ・計画案の作成
各種会議での意見取りまとめや調査結果等をもとに計画案を作成。
- ・報告書の作成
計画書及び概要版の印刷用データを作成。

○積算根拠

【歳出】

- 消耗品費 4千円
- 宛名シール 3,190円×1袋=3,190円

郵送料 401千円

アンケート送付用 $126円 \times 2,000件 = 252,000円$

アンケート返信用 $114円 \times 1,300件 = 148,200円$

健康づくり計画「健康いわくら21（第3次）」策定業務委託料 3,982千円

債務負担行為 令和6年度 2,816千円

【歳入】

ふるさとづくり基金繰入金 3,000千円

令和5年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	出産・子育て応援金給付事業			担当課	健康課
事業実施期間	令和4年度～年度	款	4	項	1	目	2
令和4年度		令和3年度			令和2年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
61,732千円	61,732千円	千円			千円		
令和5年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
46,455千円	30,948	7,751					7,756

○事業の目的・効果

妊娠期から出産、子育てまで一貫した身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援と出産や子育ての経済的負担軽減を図る経済的支援を一体として実施し、妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てできる環境整備を行う。

○事業の内容

1 対象及び助成額

- (1) 出産応援金（妊娠届出時）：妊娠届出をした妊婦に対し5万円（所得制限なし）
- (2) 子育て応援金（出生届出後）：出生した子どもを養育する者に対し、出生児1人当たり5万円（所得制限なし）

2 支援内容

妊娠・出産・育児関連用品の購入や産後ケアなどの子育て支援サービス等の利用負担軽減を図るため妊娠届出時に出産応援金を5万円、出生届出後に子育て応援金を5万円支給する。

また、妊娠届出時から妊婦や特に0～2歳の低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産育児等の見通しを立てるための保健師や助産師による面談や情報発信等を行い、継続的に必要な支援（伴走型相談支援）を行う。

伴走型相談支援としては、全ての妊婦や子育て家庭に対して妊娠届出時の面談、妊娠8～9か月時の妊婦電話相談支援（マタニティコール）、出産後の産婦電話相談支援（おめでとうコール）、乳児・産婦訪問指導を行うとともに、子育てガイドブック、ほっと情報メール等を活用して情報提供や随時の相談等を継続的に行う。

○積算根拠

【歳出】

- 会計年度任用職員報酬 148千円
- 消耗品費 9千円
- 印刷製本費 212千円
- 郵送料 86千円
- 出産・子育て応援給付金 46,000千円
 - 出産応援金 50,000円×460人=23,000,000円
 - 子育て応援金 50,000円×460人=23,000,000円

【歳入】

出産・子育て応援交付金（国庫） 30,948 千円

46,000,000 円 $\times 2/3 \doteq 30,666,000$ 円（経済的支援：補助率 2/3）

336,401 円 $\times 2/3 \doteq 224,000$ 円（伴走型相談支援上半期：補助率 2/3）

116,352 円 $\times 1/2 \doteq 58,000$ 円（伴走型相談支援下半期：補助率 1/2）

出産・子育て応援事業費補助金（県費） 7,751 千円

46,000,000 円 $\times 1/6 \doteq 7,666,000$ 円（経済的支援：補助率 1/6）

336,401 円 $\times 1/6 \doteq 56,000$ 円（伴走型相談支援上半期：補助率 1/6）

116,352 円 $\times 1/4 \doteq 29,000$ 円（伴走型相談支援下半期：補助率 1/4）

令和5年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	産後ケア事業（訪問型）			担当課	健康課
事業実施期間	令和5年度～年度	款	4	項	1	目	2
令和4年度		令和3年度			令和2年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
千円	千円	千円			千円		
令和5年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
120千円	60						60

○事業の目的・効果

入院中や退院後に育児不安を訴え、保健指導等を必要とする母子に助産師が自宅を訪問し、十分な時間をかけて生活の場で心身のケアや育児サポート等の保健指導を提供する訪問型の産後ケアを行い、出産後も安心して子育てできる環境を整備し、切れ目ない支援の充実を図ることを目的とする。

なお、出産後の一定期間、医療機関に宿泊させ、母体を保護し、心身のケアや育児サポート等の保健指導等サービスを提供する宿泊型の産後ケアは令和元年度から実施している。

○事業の内容

- 1 対象 産後に家族のサポートが十分に受けられない退院直後から4か月の産婦及びその新生児及び乳児であって、(1)又は(2)に該当する者。
 - (1) 産後に心身の不調又は育児不安等がある者
 - (2) その他特に支援が必要と認められる者
- 2 実施場所 利用者の自宅
- 3 内容 助産師が自宅を訪問し、産婦の身体的ケア、心理的ケア、適切な授乳が実施できるためのケア、育児の手技についての具体的な指導及び相談等を実施する。(1回の利用時間は3時間以内)
- 4 利用期間 原則7日間以内
- 5 委託先(予定) 公益社団法人愛知県助産師会
- 6 委託料 1回12,000円 (1回の利用時間は3時間以内)
- 7 利用料：自己負担額 2,400円(委託料の2割)
 ※生活保護世帯、市民税非課税世帯に属する者は免除、課税世帯は5日以内は減免とする。

○積算根拠

【歳出】

産後ケア委託料(訪問型) 120千円
 $12,000円 \times 5人 \times 2日 = 120,000円$

【歳入】

母子保健衛生費補助金 60千円
 $120,000円 \times 1/2 = 60,000円$

令和5年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	口腔機能歯科健康診査事業			担当課	健康課
事業実施期間	令和5年度～年度	款	4	項	1	目	2
令和4年度		令和3年度			令和2年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
千円	千円	千円			千円		
令和5年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
901千円						300	601

○事業の目的・効果

後期高齢者の歯・歯肉の状態、口腔内の衛生状態や咀嚼を含む口腔機能をチェックし早期に予防的支援を行うことにより、食べる楽しみを維持し、口腔機能低下による誤嚥性肺炎や生活習慣病等の重症化予防を図ることを目的とする。

なお、高齢者については、現在も65歳、70歳、76歳、80歳に対して口腔機能検査を取り入れた節目歯科健康診査を実施しているが、76歳及び80歳の後期高齢者については、口腔機能面に特化し問診項目、口腔機能検査を拡充した内容に変更して実施するもの。

○事業の内容

- 対象 令和5年度内に76歳、80歳になる人 (1,091人)
- 内容 歯科健康診査(歯の状況、義歯の状況、咬合状態、歯肉の状況、口腔衛生状況、口腔乾燥、粘膜の状態)
口腔機能検査(舌・口唇機能、嚥下機能)
保健指導
- 実施場所 市内歯科医療機関(尾北歯科医師会 岩倉地区会)

○積算根拠

【歳出】

- 印刷製本費 53千円
- 口腔機能歯科健康診査記録票 1,320円×40冊=52,800円
- 郵送料 80千円
- 個別通知 73円×1,091件=79,643円
- 歯科健康診査委託料 768千円
- 5,050円×152人=767,600円
- ※対象者1,091人に対し約14%の受診を見込む。

【歳入】

- 後期高齢者医療制度歯科健康診査補助金 300千円
- (52,800円+79,643円+767,600円)×1/3≒300,000円

令和5年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	要支援認定者口腔機能歯科健康診査事業			担当課	健康課
事業実施期間	令和5年度～年度	款	4	項	1	目	2
令和4年度		令和3年度			令和2年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
千円	千円	千円			千円		
令和5年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
581千円						168	413

○事業の目的・効果

高齢者の歯・歯肉の状態、口腔内の衛生状態や咀嚼を含む口腔機能をチェックし早期に予防的支援を行うことにより、食べる楽しみを維持し、口腔機能低下による誤嚥性肺炎や生活習慣病等の重症化予防を図ることを目的とする。

○事業の内容

- 1 対象 令和5年度に介護保険要支援認定を受けた者（参考：令和3年度要支援認定者720人）
- 2 内容 歯科健康診査（歯の状況、義歯の状況、咬合状態、歯肉の状況、口腔衛生状況、口腔乾燥、粘膜の状態）
口腔機能検査（舌・口唇機能、嚥下機能）
保健指導
- 3 実施場所 市内歯科医療機関（尾北歯科医師会 岩倉地区会）

○積算根拠

【歳出】

印刷製本費 15千円
 口腔機能歯科健康診査記録票 1,320円×11冊=14,520円
 郵送料 61千円
 個別通知 84円×720件=60,480円
 歯科健康診査委託料 505千円
 5,050円×100人=505,000円
 ※対象者720人に対し14%の受診を見込む。

【歳入】

後期高齢者医療制度歯科健康診査補助金 168千円
 $(14,520円 + 60,480円 + 505,000円 \times 0.85) \times 1/3 \approx 168,000円$
 （要支援認定者のうち後期高齢者の割合は約85%）

令和5年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	带状疱疹ワクチン接種助成事業			担当課	健康課
事業実施期間	令和5年度～年度	款	4	項	1	目	2
令和4年度		令和3年度			令和2年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
千円	千円	千円			千円		
令和5年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
2,300千円							2,300

○事業の目的・効果

带状疱疹は50歳から発症しやすく、80歳までに3人に1人が発症すると言われている。また、皮膚症状が治った後も50歳以上の約2割の方が後遺症に悩まされることから、高齢者の方にとっては長期間に残る神経痛により、心理的、また身体的機能に影響を及ぼし、生活の質の低下、運動機能の低下を招く状況である。こうした症状に対し带状疱疹ワクチンを接種することで発症予防効果があるとされていることから、接種費用の一部を助成することにより、接種希望者の経済的な負担を軽減するとともに、带状疱疹の発症及び重症化予防を目的とする。

○事業の内容

- 1 対象者 50歳以上の市内在住者
- 2 助成額 5,000円（ワクチンの種類は問わず）
- 3 助成回数 1回限り
- 4 助成開始時期 令和5年4月接種分から

○積算根拠

【歳出】

予防接種助成金 2,300千円
 5,000円×460人＝2,300,000円
 ※見込み人数は対象者（22,698人）の2%

令和5年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	第2次環境基本計画キックオフフォーラム開催事業			担当課	環境保全課	
事業実施期間	令和5年度	款	4	項	1	目	5	
令和4年度		令和3年度			令和2年度			
予算額	決算見込額	決算額			決算額			
千円	千円	千円			千円			
令和5年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)							
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他	一般財源
495千円								495

○事業の目的・効果

令和4年度に策定した第2次環境基本計画は、令和5年度から令和14年度までを計画期間とし、市民や市民団体、学校、事業所等とのパートナーシップ型事業を展開していく。計画を進めるに当たり、計画策定やその内容について広く周知し、掲げた事業を実効性の高いものとするため第2次環境基本計画キックオフフォーラムを開催するもの。

○事業の内容

第2次環境基本計画キックオフフォーラムを以下のとおり開催する。

- 1 市職員による計画の概要についての説明（計画の概要・地球温暖化対策・マルチパートナーシップ型事業について）
- 2 環境に関する基調講演（環境基本計画検討委員会委員長及び副委員長）
- 3 参加者による意見交換

○積算根拠

【歳出】

第2次環境基本計画キックオフフォーラム委託料 495千円

第2次環境基本計画キックオフフォーラム企画運営業務 495,000円

令和5年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	住宅用地球温暖化対策設備設置費補助事業			担当課	環境保全課	
事業実施期間	平成29年度～年度	款	4	項	1	目	6	
令和4年度		令和3年度			令和2年度			
予算額	決算見込額	決算額			決算額			
9,340千円	9,340千円	6,982千円			4,100千円			
令和5年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)							
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他	一般財源
8,090千円		1,854			4,000			2,236

○事業の目的・効果

地球温暖化対策事業の一環として、再生可能エネルギーの利用を促進するとともに、市民の効率的なエネルギーの利用を積極的に支援し、省エネルギーの推進や温室効果ガスの排出抑制に寄与することを目的とする。

○事業の内容

これまでの補助メニューに加え、下記の(6)から(9)までの住宅用地球温暖化対策設備を設置、購入する個人に補助金の交付を行うもの。

1 対象者

- ・市内において自らが所有し、かつ、居住する住宅に対象設備を設置しようとする者又は市内において自らの居住の用に供するため新築する住宅にあわせて対象設備を設置しようとする者
- ・市内において自ら居住するため、建売住宅供給者から対象システム付き新築住宅を購入しようとする者
- ・電気自動車等の自動車購入については、市内に住民登録がある者。

2 補助上限額

- (1) 家庭用エネルギー管理システム (HEMS)
設置費用の1/4の補助で、1万円を上限とする。
- (2) 定置用リチウムイオン蓄電システム
設置費用の1/4の補助で、10万円を上限とする。
- (3) 家庭用燃料電池システム (エネファーム)
設置費用の1/4の補助で、10万円を上限とする。
- (4) 一体的導入 (太陽光発電システム10kW未満の設備、HEMS、蓄電システム)
設置費用の1/4の補助で、17万円を上限とする。
- (5) 一体的導入 (太陽光発電システム10kW未満の設備、HEMS、高性能外皮等) 【ZEH】
設置費用の1/4の補助で、17万円を上限とする。
- (6) 電気自動車等充給電設備 (V2H)
設置費用の1/4の補助で、5万円を上限とする。
- (7) 一体的導入 (太陽光発電システム10kW未満の設備、HEMS、V2H)
設置費用の1/4の補助で12万円を上限とする。
- (8) 電気自動車 (EV) 及びプラグインハイブリッド自動車 (PHV)
1台5万円

- (9) 燃料電池自動車 (FCV)
1台 10万円

○積算根拠

【歳出】

負担金、補助及び交付金 8,090千円

- (1) 家庭用エネルギー管理システム (HEMS)
10,000円×5基=50,000円
- (2) 定置用リチウムイオン蓄電システム
100,000円×30基=3,000,000円
- (3) 家庭用燃料電池システム (エネファーム)
100,000円×15基=1,500,000円
- (4) 一体的導入 (太陽光発電システム10kW未満の設備、HEMS、蓄電システム)
170,000円×8件=1,360,000円
- (5) 一体的導入 (太陽光発電システム10kW未満の設備、HEMS、高性能外皮等)【ZEH】
170,000円×6件=1,020,000円
- (6) 電気自動車等充給電設備 (V2H)
50,000円×5基=250,000円
- (7) 一体的導入 (太陽光発電システム10kW未満の設備、HEMS、V2H)
120,000円×3件=360,000円
- (8) 電気自動車 (EV) 及びプラグインハイブリッド自動車 (PHV)
50,000円×5件=250,000円
- (9) 燃料電池自動車 (FCV)
100,000円×3件=300,000円

【歳入】

愛知県住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金 1,854千円

- (1) 家庭用エネルギー管理システム (HEMS)
10,000円/基 (補助基準額) ×1/4=2,500円/基
2,500円×5基=12,500円
- (2) 定置用リチウムイオン蓄電システム
100,000円/基 (補助基準額) ×1/4=25,000円/基
25,000円×30基=750,000円
- (3) 家庭用燃料電池システム (エネファーム)
100,000円/基 (補助基準額) ×1/4=25,000円/基
25,000円×15基=375,000円
- (4) 一体的導入 (太陽光発電システム10kW未満の設備、HEMS、蓄電システム)
162,800円/件 (補助基準額) ×1/4=40,700円/件
40,700円×8件=325,600円
- (5) 一体的導入 (太陽光発電システム10kW未満の設備、HEMS、高性能外皮等)【ZEH】
162,800円/件 (補助基準額) ×1/4=40,700円/件
40,700円×6件=244,200円
- (6) 電気自動車等充給電設備 (V2H)
50,000円/基 (補助基準額) ×1/4=12,500円/基
12,500円×5基=62,500円
- (7) 一体的導入 (太陽光発電システム10kW未満の設備、HEMS、V2H)
112,800円/件 (補助基準額) ×1/4=28,200円/件
28,200円×3件=84,600円

ふるさとづくり基金繰入金 4,000千円

令和5年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	事業用次世代自動車購入 促進補助事業			担当課	環境保全課
事業実施期間	令和5年度～年度	款	4	項	1	目	6
令和4年度		令和3年度			令和2年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
千円	千円	千円			千円		
令和5年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
1,300千円							1,300

○事業の目的・効果

地球温暖化対策事業の一環として、事業者に対して次世代自動車の導入を促進するため、購入費の一部を補助するもの。導入後は事業活動における温室効果ガス削減を図るほか、災害時においては、次世代自動車から避難所で必要な電気の提供をしてもらえるよう、可能な範囲で協力を依頼する。

○事業の内容

事業活動で利用する次世代自動車及び電気自動車等充給電設備に対して、以下のとおり購入補助をするもの。

- 1 対象となる事業所
市内の事業所（営業所を含む）
- 2 補助上限額
 - (1) 電気自動車（EV）及びプラグインハイブリッド自動車（PHV）
1台5万円
 - (2) 燃料電池自動車（FCV）
1台10万円
 - (3) 電気自動車等充給電設備同時購入
1基2万円

○積算根拠

【歳出】

- 負担金、補助及び交付金 1,300千円
- (1) 電気自動車（EV）及びプラグインハイブリッド自動車（PHV）
50,000円×10件＝500,000円
 - (2) 燃料電池自動車（FCV）
100,000円×5件＝500,000円
 - (3) 電気自動車等充給電設備同時購入
20,000円×15件＝300,000円

令和5年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	省エネ家電製品購入促進 補助事業			担当課	環境保全課
事業実施期間	令和4年度～ 年度	款	4	項	1	目	6
令和4年度		令和3年度			令和2年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
5,000千円	5,000千円	千円			千円		
令和5年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他
7,000千円				4,000			3,000

○事業の目的・効果

地球温暖化対策への関心を高め、温室効果ガス排出量の削減につなげるため、省エネ性能に優れた家電の購入にあたり、補助金を交付するもの。

○事業の内容

電気の年間消費量が多い家電製品の中から4品目に対して購入補助をするもの。

1 対象家電

エアコン・電気冷蔵庫・テレビ・照明器具

※ただし、省エネ基準達成率100%以上のものに限る

2 対象者

- ・申請時において市内に住所を有する（住民登録をしている）人
- ・岩倉市税の滞納がない人
- ・過去に本人もしくは同一世帯員が当該補助金の適用を受けていない人

3 補助額

- ・上限1万円
- ・設置費を含んだ購入費が10万円未満の場合は、10分の1の額で千円未満は切り捨てる。
- ・対象家電は台数に制限なく、家電を令和4年12月2日から令和6年3月31日までに購入・設置した場合に適用する。

○積算根拠

【歳出】

負担金、補助及び交付金 7,000千円

10,000円×700世帯=7,000,000円

【歳入】

ふるさとづくり基金繰入金 4,000千円

令和5年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計		事業	ごみ収集容器購入補助事業			担当課	環境保全課
事業実施期間	令和5年度～	年度	款	4	項	2	目	2
令和4年度		令和3年度			令和2年度			
予算額	決算見込額		決算額			決算額		
千円	千円		千円			千円		
令和5年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)							
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他	一般財源
750千円								750

○事業の目的・効果

区が管理するごみ集積場所（約730か所）の環境整備を促進するため、ごみ収集容器の購入に対して補助することにより、ごみ集積場所の景観及び衛生面での美化を図るもの。

○事業の内容

- 1 対象 区（自治会により集積場所が管理されている区を除く25区）
- 2 内容 区が集積場所に設置する折りたたみ式等のごみ収集容器の購入に係る費用に対して、一部を補助するもの。（購入額の1/2補助、上限30,000円）

○積算根拠

【歳出】

ごみ収集容器購入補助金 750千円
 $30,000 \text{円} \times 25 \text{個} = 750,000 \text{円}$

令和5年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	地域産業活性化支援事業			担当課	商工農政課	
事業実施期間	平成27年度～年度	款	6	項	1	目	2	
令和4年度		令和3年度			令和2年度			
予算額	決算見込額	決算額			決算額			
6,240千円	6,240千円	4,901千円			3,206千円			
令和5年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)							
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他	一般財源
6,140千円				2,000				4,140

○事業の目的・効果

中小企業・小規模企業を中心とした地元企業の支援を行うとともに、地域産業の活性化と発展に寄与するため、市・商工会・金融機関等が連携して、事業者の相談機会の確保と起業を含めた支援機能の強化を図ることを目的とする。

○事業の内容

平成29年2月に岩倉市商工会内に開設した「ビジネスサポートセンター」への運営支援を通し、事業者への支援強化（販路開拓、人材確保、BCP策定、新商品開発、ECサイト活用（令和5年度から新設）に対する補助）を図る。

また、まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけた、市、商工会、市内金融機関等を構成メンバーとする「岩倉市地域産業活性化推進協議会」で情報共有や意見交換をしながら、地域産業活性化に資する施策を包括的に実施していく。

さらには、岩倉市中小企業・小規模企業振興基本条例の推進に向けて事業者や関係団体等との意見交換の場として車座会議を開催する。

○積算根拠

【歳出】

講師謝礼 20千円

車座会議(岩倉市中小企業・小規模企業振興基本条例)講師謝礼 20,000円×1回=20,000円

消耗品費 20千円

印刷製本費 100千円

地域産業活性化推進協議会負担金 2,000千円

ビジネスサポートセンター運営事業費補助金 4,000千円

(週3日 午後1時～4時、1枠あたり1時間、予約制)

人件費及び研修費 1,500,000円

がんばる中小企業等応援補助金 2,500,000円

- ・販路拡大のための見本市等への出展料の一部…補助限度額10万円(補助率1/2)

- ・人材確保のための合同企業説明会への出展料の一部…補助限度額10万円(補助率1/2)

- ・BCP(事業継続計画)策定にかかるコンサルティング費の一部

…補助限度額10万円(補助率1/2)

- ・新商品開発にかかる費用の一部…補助限度額10万円(補助率1/2)

- ・ECサイト活用にかかる費用の一部…補助限度額10万円(補助率1/2)

【歳入】

ふるさとづくり基金繰入金 2,000 千円

令和5年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	五条川桜並木保全事業			担当課	商工農政課	
事業実施期間	年度～ 年度	款	6	項	1	目	4	
令和4年度		令和3年度			令和2年度			
予算額	決算見込額	決算額			決算額			
21,765千円	21,765千円	10,668千円			9,562千円			
令和5年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)							
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他	一般財源
13,004千円				10,845				2,159

○事業の目的・効果

本市の貴重な資源であり、市民の誇りでもある五条川の桜並木を適切に管理する。

○事業の内容

日本の「さくら名所100選」に選ばれている五条川の桜を守るため、道路や民地等への高所の支障枝や枯れ枝などを計画的に剪定するほか、強風による倒木処理や腐朽した太枝の剪定、過密状態にある箇所の間引き伐採を行う。また、老朽化し倒木等で、河川を損傷する危険性のある桜の植え替えを実施する。

○積算根拠

【歳出】

桜維持管理委託料 13,004千円

枝剪定 4,785,495円

計画的に区間を定め、道路や民地等への高所の支障枝や枯れ枝などの剪定を実施するもの。

桜伐採 1,253,395円

岩倉五条川桜並木保存会や樹木医の意見を参考にした上で、過密状態にある箇所の桜を間引き伐採するもの。

枯枝剪定 2,500,000円

適宜枯れ枝を剪定するもの。

桜植栽 4,464,900円

岩倉五条川桜並木保存会や樹木医の意見を参考にした上で、5本分の桜の伐根、伐採等を行い、植え替えを実施するもの。

品種：ジンダイアケボノ

【歳入】

さくら基金繰入金 10,845千円

令和5年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計		事業	五条川右岸堤防道路整備事業			担当課	都市整備課
事業実施期間	平成22年度～	年度	款	7	項	2	目	2
令和4年度		令和3年度			令和2年度			
予算額	決算見込額		決算額			決算額		
4,988千円	4,428千円		千円			7,940千円		
令和5年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)							
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他	一般財源
2,607千円		1,111						1,496

○事業の目的・効果

大市場橋から竹林公園までの五条川右岸の護岸部において、愛知県により護岸改修工事を実施するもの。

この護岸改修に伴い五条川堤防の安全性が高まるとともに、新たに堤防道路を整備することにより、竹林公園と合わせて親水空間として、また市民の憩いの場としても利用効果が高まる。

○事業の内容

令和4年度に愛知県による護岸詳細設計の中で、堤防道路の設計を行ったが、令和5年度から愛知県が実施する護岸整備工事の中で道路改築工事を併せて行うこととなったため、その工事に係る負担金を納入するもの。

また、これまでに取得した用地の管理を行うもの。

○積算根拠

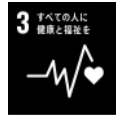
【歳出】

- 用地管理委託料 385千円
- 用地管理業務 一式 384,518円
- 五条川右岸堤防道路整備事業負担金 2,222千円
- 五条川右岸堤防道路整備工事 一式 2,222,000円

【歳入】

- 市町村土木事業費補助金 1,111千円
- 2,222,000円×1/2(補助率) = 1,111,000円

令和5年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	名神高速道路スマートインターチェンジ設置検討事業				担当課	都市整備課
事業実施期間	令和4年度～	年度	款	7	項	4	目	1
令和4年度		令和3年度			令和2年度			
予算額	決算見込額	決算額			決算額			
15,026千円	15,026千円	千円			千円			
令和5年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)							
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他	一般財源
19,503千円							9,751	9,752

○事業の目的・効果

市民の高速道路へのアクセス利便性向上を図るとともに、産業振興による活力ある尾張北西部地域のまちづくりを図るため、スマートインターチェンジの設置を検討する。

○事業の内容

令和4年度は、関係機関と協議を重ねながら、スマートインターチェンジの必要性や整備方針の確認等の広域的検討を行った。

令和5年度は、スマートインターチェンジの整備効果や費用便益分析の検討等の概略検討を行うもの。

○積算根拠

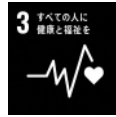
【歳出】

スマートインターチェンジ 概略検討業務委託料 19,503千円
 スマートインターチェンジ 概略検討業務 一式 19,503,000円

【歳入】

スマートインターチェンジ 概略検討業務委託費負担金 9,751千円
 $19,503,000円 \times 1/2 = 9,751,500円$

令和5年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	桜通線街路改良事業			担当課	都市整備課	
事業実施期間	平24年度～令8年度	款	7	項	4	目	2	
令和4年度		令和3年度			令和2年度			
予算額	決算見込額	決算額			決算額			
76,391千円	67,765千円	52,747千円			74,191千円			
令和5年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)							
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他	一般財源
113,525千円	26,298					71,700	118	15,409

○事業の目的・効果

当該路線は、岩倉駅東駅前広場を起点とし市道乙豊田岩倉線を終点とする延長550mの都市計画道路で、市の東西軸を形成する幹線道路であるとともに市のシンボルロードとしての性格を有する路線である。

現在、整備を実施しており、用地取得率は令和4年10月末時点で66.56%（1,367.04㎡）となっている。

○事業の内容

引き続き用地の取得及び物件移転補償を行い、令和5年度以降に取得を予定する未買収地の物件調査の再算定を行う。

また、令和4年度から着手した整備工事を引き続き実施する。

○積算根拠

【歳出】

- 物件調査業務委託料 3,116千円
- 物件調査業務（再算定） 一式 3,115,750円
- 街路改良工事 36,782千円
- 道路改良及び電線共同溝工事 一式 36,781,800円
- 土地取得費 10,540千円
- 土地取得費 10,539,017円（3名4筆 80.20㎡）
- 物件移転補償費 63,087千円
- 支障物件移転補償費 63,086,325円（3名3件）

【歳入】

- 電線共同溝建設費負担金 118千円
- 防災・安全交付金 26,298千円
- 33,103,000円（工事分基本額）×5/10（補助率）×0.64（交付見込）
- +73,625,342円（用地補償分基本額）×1/3（補助率）×0.64（交付見込）≒26,298,000円
- 土木債 桜通線街路改良事業 71,700千円
- 補助分 42,008,000円（起債対象事業費）×90%≒37,800,000円
- 単独分 15,595,880円（工事分）×90%
- +26,505,124円（用地補償分）×75%≒33,900,000円

令和5年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	石仏公園整備事業			担当課	都市整備課	
事業実施期間	平27年度～令7年度	款	7	項	4	目	4	
令和4年度		令和3年度			令和2年度			
予算額	決算見込額	決算額			決算額			
29,248千円	29,248千円	52,359千円			86,268千円			
令和5年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)							
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他	一般財源
28,489千円	6,463					11,600		10,426

○事業の目的・効果

本市では、地域住民と協働による公園整備を進め、現在19か所、計5.22haの都市公園の整備を行ってきたが、市民一人当たりの面積は1.09㎡と令和元年度末の愛知県内平均7.84㎡を大きく下回っており、将来に向けた計画的な公園整備が必要となっている。

そのため、本公園の整備は、身近なレクリエーションの場として、また、市民一人当たりの都市公園面積の増加につながるだけでなく、避難地としての活用も可能とし、市域全体の防災力の強化など安全性の向上を図るものである。

○事業の内容

用地の取得を行うとともに、令和6年度から予定している公園整備工事に向け、必要な積算業務等を進めるもの。なお、令和5年度にて公園整備に必要な用地買収が完了する。

○積算根拠

【歳出】

- 確認申請手数料 68千円
- 用地管理委託料 6,416千円
- 用地管理業務 一式 6,415,165円
- 資材価格調査業務委託料 2,090千円
- 資材価格調査業務 一式 2,090,000円
- 土地評価業務委託料 525千円
- 土地評価業務 一式 524,700円
- 土地取得費 19,390千円
- 土地取得費 19,389,888円 (1名1筆 512.96㎡)

【歳入】

- 防災・安全交付金 6,463千円
- 19,389,888円(基本額) × 1/3(補助率) ≒ 6,463,000円
- 土木債 石仏公園整備事業 11,630千円
- 12,926,000円(起債対象事業費) × 90% ≒ 11,600,000円

令和5年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	橋梁長寿命化修繕事業			担当課	維持管理課	
事業実施期間	平成24年度～年度	款	7	項	2	目	2	
令和4年度		令和3年度			令和2年度			
予算額	決算見込額	決算額			決算額			
42,136千円	42,136千円	39,022千円			53,506千円			
令和5年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)							
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他	一般財源
52,428千円	22,934					13,800		15,694

○事業の目的・効果

今後老朽化する橋梁の増大に対応するため、橋梁長寿命化修繕計画を策定することにより、従来の事後的な修繕及び架け替えから、予防的な修繕及び計画的な架け替えへと円滑な政策転換を図るとともに、橋梁の長寿命化並びに橋梁の修繕及び架け替えにかかる費用の縮減を図りつつ、地域の道路網の安全性、信頼性を確保する。

○事業の内容

- 1 跨線橋点検業務
名鉄犬山線と交差する岩倉南部跨線橋の定期点検業務を行うもの。
- 2 資材価格調査業務
伊勢橋改修工事に使用する資材価格について、適正な設計単価を決定するための調査業務を行うもの。
- 3 橋梁改修工事
平成25年度に策定した岩倉市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、平成30年度に補修設計を行った伊勢橋について改修工事を実施するもの。
- 4 跨線橋点検業務負担金
名鉄犬山線と交差する岩倉南部跨線橋の点検にあたり、電力線を防護するため名古屋鉄道㈱に対して、経費を負担するもの。
- 5 橋梁改修工事負担金
小牧市が管理する小牧市と本市を跨ぐ巾下川橋の改修工事を実施するにあたり、小牧市に対して経費の一部を負担するもの。

○積算根拠

【歳出】

跨線橋点検業務委託料 7,910千円
 資材価格調査業務委託料 301千円
 橋梁改修工事 25,769千円
 伊勢橋改修工事 一式 25,769,000円
 跨線橋点検業務負担金 1,425千円
 橋梁改修工事負担金 17,023千円
 巾下川橋改修工事負担金 34,045,000円×1/2(負担割合) =17,022,500円

【歳入】

道路メンテナンス事業補助金 22,934 千円

伊勢橋改修工事 25,769,000 円 \times 5.5/10 \times 0.8 (交付見込) \approx 11,338,000 円

跨線橋点検業務 7,910,000 円 \times 5.5/10 \times 0.8 (交付見込) \approx 3,480,000 円

跨線橋点検業務負担金 1,425,000 円 \times 5.5/10 \times 0.8 (交付見込) \approx 627,000 円

巾下川橋梁改修工事負担金 17,022,500 円 \times 5.5/10 \times 0.8 (交付見込) \approx 7,489,000 円

土木債 橋梁長寿命化修繕事業 13,800 千円

伊勢橋改修工事、巾下川橋梁改修工事負担金

15,403,000 円 (起債対象事業費) \times 90% \approx 13,800,000 円

令和5年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	上水道事業会計	事業	水道料金及び下水道使用料体系検討事業			担当課	上下水道課	
事業実施期間	令和5年度～6年度	款	1	項	1	目	2	
令和4年度		令和3年度			令和2年度			
予算額	決算見込額	決算額			決算額			
千円	千円	千円			千円			
令和5年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)							
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他	一般財源
150千円							75	75

○事業の目的・効果

水道事業では、少子高齢化や人口減少等により、今後、料金収入の大幅な伸びは期待できず、老朽化した施設の修繕や更新費用が多く見込まれるなど、経営は益々厳しくなることが想定される。令和2年度に策定した経営戦略において実施したアセット・マネジメントによる将来収支予測では、令和9年度に資金の不足が生じる結果が示された。

また、公共下水道事業では、令和2年度に策定した経営戦略において、使用料の収入不足をまかなうために一般会計からの繰入金に大きく依存していることが明確となった。このため、総務省の定める繰出し基準から外れる基準外繰入金の減少を図る必要がある。

これらのことから、長期的な展望に立って課題の解決に取り組み、ライフラインという必要不可欠な生活基盤を次世代に引き継ぐためにも、水道料金及び下水道使用料の料金体系の見直しについて検討を行うもの。

このことにより、持続可能な水道事業及び公共下水道事業の運営を実現することができ、安定したサービスを提供し続けることができる。

○事業の内容

令和5年度から令和6年度の2か年で、水道料金及び下水道使用料の体系を検討する。

検討にあたっては、識見者、各種団体代表者、市民等を委員とした水道料金等審議会を設置し、多様な意見を聴取しながら検討を行う。

○積算根拠

【支出】

- 審議会委員報酬 150千円
 - 委員（識見者） 20,000円×1人×3回=60,000円
 - 委員 5,000円×6人×3回=90,000円

【収入】

- 他会計負担金（公共下水道事業） 75千円
 - 審議会委員報酬分 150,000円×1/2=75,000円

令和5年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	上水道事業会計	事業	スマホ決済導入事業			担当課	上下水道課	
事業実施期間	令和5年度	款	1	項	1	目	4	
令和4年度		令和3年度			令和2年度			
予算額	決算見込額	決算額			決算額			
千円	千円	千円			千円			
令和5年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)							
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他	一般財源
1,848千円							665	1,183

○事業の目的・効果

料金支払方法が多様化する利用者のニーズに対応するために、水道料金及び下水道使用料のスマホ決済を導入するもの。これにより、金融機関やコンビニエンスストア等へ出向くことなく水道料金等の支払いが可能となり、利用者サービスが向上する。

○事業の内容

スマートフォン等の専用アプリ（PayPay、LINEPay、PayB、auPAY、ゆうちょPay）を利用して、納入通知書のバーコードを読み取り、簡単に水道料金等の支払いを完結する決済サービスを導入するもの。なお、令和5年度中の運用開始を予定している。

○積算根拠

【支出】

上下水道システム更新等業務委託料 1,848千円
 スマホ決済対応業務 一式 1,848,000円

【収入】

他会計負担金（公共下水道事業） 665千円
 スマホ決済対応業務分 1,848,000円×36%（下水道接続件数按分率）＝665,280円

令和5年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	上水道事業会計	事業	基幹管路耐震化事業			担当課	上下水道課	
事業実施期間	平24年度～令13年度	款	1	項	1	目	1	
令和4年度		令和3年度			令和2年度			
予算額	決算見込額	決算額			決算額			
120,000千円	108,350千円	117,190千円			116,946千円			
令和5年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)							
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他	一般財源
120,000千円								120,000

○事業の目的・効果

災害に強い水道施設を構築するために基幹管路の耐震化を推進するもの。
耐震管に更新することで、地震等災害時においても断水被害を最小限に抑えることができ、病院、避難所等の重要施設を始め、各水道使用者に対して、安心して飲める水道水を安定して供給することができる。

○事業の内容

平成24年度に策定した管路耐震化計画（平成24年度～令和13年度）に基づき、順次、耐震化工事を実施する。

令和5年度工事予定箇所：八劔町

直近3年間の実績

令和2年度	配水基幹管路布設工事（西市町・鈴井町・八劔町）	116,946千円
令和3年度	配水基幹管路布設工事（井上町水管橋）	117,190千円
令和4年度	配水基幹管路布設工事（石仏町・八劔町・井上町）	108,350千円

基幹管路耐震化率の見込み

令和4年度末：47.8%
令和5年度末：49.8%

○積算根拠

【支出】

基幹管路耐震化布設工事 108,560千円
 $\phi 350\text{mm } 184,000 \text{円} \times 590\text{m} = 108,560,000 \text{円}$
 基幹管路耐震化布設工事詳細設計業務委託料 11,440千円
 設計業務（中本町、東町 延長850m）11,440,000円

令和5年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	上水道事業会計	事業	配水管整備事業（稲荷町）			担当課	上下水道課	
事業実施期間	令和5年度	款	1	項	1	目	1	
令和4年度		令和3年度			令和2年度			
予算額	決算見込額	決算額			決算額			
0千円	0千円	0千円			0千円			
令和5年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)							
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他	一般財源
10,999千円								10,999

○事業の目的・効果

令和4年度に稲荷町郷廻地内に設置されている水路横断配水管から漏水が発生したため、漏水補修金具（フクロジョイント）によって修繕を実施したが、漏水箇所が水路の擁壁に近いことから、完全に止水ができていない状況となっている。

また、この配水管は、稲荷町の南部地域に水を供給するための主要な管であることから、老朽管対策も踏まえた配水管の布設替えを実施するもの。耐震管に布設替えをすることで老朽化した管が更新されるとともに、安心して飲める水道水を安定して供給することができる。

○事業の内容

水路横断配水管の布設替え工事を実施する。

なお、断水して工事する必要があるが、その際には水流が変化し、稲荷町及び大山寺町を始めとした一部の区域に赤水が発生する可能性があるため、事前周知を行い、日常生活への影響が少ない時間帯に実施する。

○積算根拠

【支出】

配水管布設替工事（稲荷町） 10,999千円

φ100mm～φ150mm 229,622円×47.9m＝10,998,894円

令和5年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	公共下水道事業会計	事業	五条川右岸公共下水道建設事業			担当課	上下水道課
事業実施期間	年度～ 年度	款	1	項	1	目	1
令和4年度		令和3年度			令和2年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
679,973千円	670,000千円	677,611千円			685,736千円		
令和5年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
753,808	207,100	1	33,168	19,839	493,700		

○事業の目的・効果

公共下水道を整備することにより、側溝、用排水路、河川の水質改善が図られ、快適で住み良いまちになる。また、水環境の浄化により豊かな生態系を取り戻すことができる。

○事業の内容

五条川左岸公共下水道事業については、平成12年度に計画区域156.4haの整備が完了し、全区域が供用開始されている。

五条川右岸公共下水道事業については、平成6年度に下水道法事業認可を受け、工事に着手し、平成13年4月1日に一部供用開始した。令和4年4月1日現在の進捗状況は、都市計画決定区域434haの内279.7haを供用開始し、五条川右岸の人口普及率は、65.5%となっている。

五条川右岸整備面積は、令和2年度8.7ha、令和3年度8.9ha、令和4年度10.1ha。今後も、計画的に下水道整備区域を拡大する。

令和5年度は、神野町、石仏町、大地町地区及び桜通線関連で10.1haの面整備（開削L=2,947m 推進L=303m）を行う。

○積算根拠

【支出】

公共下水道実施設計委託料 87,560千円（補助対象基本額39,880,000円）

管渠布設工事 476,334千円（補助対象基本額374,320,000円）

舗装工事 35,700千円

取付管設置工事 27,504千円

公共汚水ます等設置工事 19,860千円

支障物件移転補償費 106,850千円

【収入】

公共下水道事業受益者負担金 33,168千円

社会資本整備総合交付金（国費） 207,100千円

（委託料39,880,000円（基本額）＋工事費374,320,000円（基本額））×1/2（補助率）
＝207,100,000円

市町村下水道事業費補助金（県費） 1千円

他会計補助金（一般会計繰出金） 19,839千円

公共下水道事業債（企業債） 493,700千円

令和5年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	公共下水道事業会計	事業	雨水調整池設置事業			担当課	上下水道課
事業実施期間	年度～ 年度	款	1	項	1	目	2
令和4年度		令和3年度			令和2年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
432,106千円	155,000千円	0千円			309,729千円		
令和5年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他
438,641	177,100			2,041	259,500		

○事業の目的・効果

下水道（雨水）整備計画に基づき雨水の地下調整池を設置することにより浸水被害を緩和し、安心して暮らせるまちとする。

○事業の内容

令和5年度は、大矢公園調整池の本体工事（継続費工事2年目）、導水管設置工事及び調整池工事に伴う支障物件移転補償等を行う。

（本体工事：令和4年度（1年目）：415,763千円、令和5年度（2年目）：208,017千円）

過年度実績

<岩倉南小学校地下貯留施設 平成19～21年度>

実施設計委託 3,990千円、導水管設置工事 16,695千円、貯留施設設置工事 201,930千円

<岩倉北小学校地下貯留施設 平成21～23年度>

実施設計業務委託 4,095千円、導水管設置工事 25,355千円、貯留施設設置工事 98,498千円

<鈴井門前用排水路改修工事 平成24～27年度>

実施設計業務委託 11,109千円、用排水路改修工事 152,046千円、舗装繕繕工事 5,163千円、支障物件移転補償 14,113千円

<大矢公園調整池>

平成26年度：基本設計業務委託 7,506千円

平成27年度：公共下水道事業計画変更申請書作成業務委託 2,916千円

平成28年度：詳細設計業務委託料 19,116千円

令和4年度：大矢公園調整池設置工事 415,763千円、支障物件移転補償費 3,000千円、資材価格調査業務 495千円

<五条川小学校調整池 平成27～令和2年度>

平成27年度：基本設計業務委託 13,500千円

平成28年度：事業計画等申請書作成業務委託料（汚水事業含む） 15,012千円

平成30年度：詳細設計業務委託料 18,241千円

令和元年度：五条川小学校調整池設置工事 239,940千円（令和2年度へ繰越）

令和2年度：五条川小学校導水管設置工事 63,408千円、支障物件移転補償費 5,872千円

<岩倉駅東>

令和元年度：岩倉駅東雨水計画検討業務 1,276千円

令和4年度：事業計画等申請書作成業務委託料 9,570千円
全体計画等変更業務委託料 3,278千円

○積算根拠

【支出】

確認検査業務手数料 85 千円

大矢公園調整池設置工事賃借料 261 千円

大矢公園調整池設置工事 208,017 千円（補助対象基本額 176,800,000 円）

大矢公園調整池導水管設置工事 219,283 千円（補助対象基本額 177,400,000 円）

支障物件移転補償 10,995 千円

【収入】

防災・安全交付金（国費） 177,100 千円

354,200,000 円（基本額） \times 1/2（補助率）=177,100,000 円

他会計補助金（一般会計繰出金） 2,041 千円

公共下水道事業債（企業債） 259,500 千円

令和5年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	はしご付消防自動車修繕事業			担当課	消防本部 総務課
事業実施期間	令和5年度	款	8	項	1	目	1
令和4年度		令和3年度			令和2年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
千円	千円	千円			千円		
令和5年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
41,771千円							41,771

○事業の目的・効果

はしご付消防自動車のオーバーホールを実施することにより、初期の機能及び安全性を確保し、消防業務を適正に行うことができ、市民の安全・安心につなげることができる。

○事業の内容

平成28年度に購入したはしご付消防自動車を配備してから7年が経過するため、メンテナンス計画に基づきオーバーホールを実施する。オーバーホールは、はしご車の機器・装置構造物を脱着、分解し、潜在的不良箇所劣化部分及び消耗品の取替えを行い、機能・性能の復元を図り安全を確保するもの。

○積算根拠

【歳出】

自動車修繕 41,771千円

はしご付消防自動車オーバーホール 41,770,300円

令和5年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車購入事業			担当課	消防本部 総務課
事業実施期間	令和5年度	款	8	項	1	目	3
令和4年度		令和3年度			令和2年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
千円	千円	千円			千円		
令和5年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
69,461千円	16,832			9,693		200	42,736

○事業の目的・効果

配備から17年が経過する災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車を更新計画に基づき更新することにより、消防業務を適正に行うことができ、市民の安全・安心につなげることができる。

○事業の内容

平成18年度に購入した災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車が配備されてから17年が経過するため、更新計画に基づき更新するもの。

現行の車両に装備されているデジタル無線及びAVM（車両動態表示システム）は、更新車両へ載せ替えをする。また、現行の車両は緊急消防援助隊に登録されているが、更新車両も緊急消防援助隊として登録する。

○積算根拠

【歳出】

- 普通旅費 36千円
- 中間検査 17,660円×2人=35,320円
- 自動車リサイクル手数料 14千円
- 自動車損害保険料 40千円
- 任意保険料 31,334円
- 自賠償保険料 7,670円
- 車載無線機等載替え委託料 852千円
- 水槽付消防ポンプ自動車購入費 68,420千円
- 災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車（4WD） 68,420,000円
- 自動車重量税 99千円

【歳入】

- 緊急消防援助隊設備整備費補助金 16,832千円
- 災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車 33,664,000円×1/2=16,832,000円
- ふるさとづくり基金繰入金 9,693千円
- 物品売払収入 200千円

令和5年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	コミュニティスクール導入事業			担当課	学校教育課
事業実施期間	令和5年度～7年度	款	9	項	1	目	2
令和4年度		令和3年度			令和2年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
千円	千円	千円			千円		
令和5年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
600千円							600

○事業の目的・効果

保護者や地域が一定の権限をもって学校運営に参画することにより、目標やビジョンを共有して、社会総がかりで子どもたちの健全育成や学校運営の改善に取り組む。

令和7年度までに、全小中学校でコミュニティスクール（学校運営協議会制度）を導入し、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていく。

○事業の内容

令和5年度 岩倉北小学校、岩倉南小学校、五条川小学校、岩倉中学校の4校において、コミュニティスクール準備委員会を設置し、学校運営協議会の導入を検討する。

令和6年度 岩倉北小学校、岩倉南小学校、五条川小学校、岩倉中学校の4校において、コミュニティスクールの導入、学校運営協議会委員の任命を行う。

岩倉東小学校、曾野小学校、南部中学校の3校において、コミュニティスクール準備委員会を設置し、学校運営協議会の導入を検討する。

令和7年度 岩倉東小学校、曾野小学校、南部中学校の3校において、コミュニティスクールの導入、学校運営協議会委員の任命を行う。

○積算根拠

【歳出】

コミュニティスクールアドバイザー謝礼 200千円

20,000円×2回+20,000円×2回×4校=200,000円

コミュニティスクール準備委員会委員謝礼 400千円

2,500円×10人×4回×4校=400,000円

令和5年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	部活動地域移行検討事業			担当課	学校教育課	
事業実施期間	令和5年度～年度	款	9	項	1	目	3	
令和4年度		令和3年度			令和2年度			
予算額	決算見込額	決算額			決算額			
千円	千円	千円			千円			
令和5年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)							
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他	一般財源
90千円								90

○事業の目的・効果

国においては、公立中学校の部活動適正化の推進や学校の働き方改革を考慮した部活動改革の推進を目指し、休日の学校部活動の地域連携や地域移行の達成時期について、地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指すこととしている。

部活動における教員の負担軽減を図るとともに、部活動の指導等に意欲のある地域人材の協力を得ながら、生徒にとって望ましい部活動の実現を図る。

○事業の内容

岩倉市立の中学校における部活動のあり方について必要な意見を求めるため、部活動検討懇談会を設置し、地域移行に向けての検討をする。

- 1 委員構成 中学校の代表者、中学校の部活動指導者代表、中学校の保護者代表、スポーツ協会代表、スポーツ推進委員代表、文化協会代表、学識経験者
- 2 懇談会スケジュールと内容
 - 第1回 部活動の現状と課題、地域移行に向けた意見交換
 - 第2回 部活動のあり方（平日・休日）、地域移行の方向性
 - 第3回 令和6年度の地域移行に向けての検討

○積算根拠

【歳出】

部活動検討懇談会委員謝礼 90千円
 $5,000 \text{円} \times 6 \text{人} \times 3 \text{回} = 90,000 \text{円}$

令和5年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	岩倉東小学校南館屋上防水等改修事業			担当課	学校教育課	
事業実施期間	令和4年度～5年度	款	9	項	2	目	1	
令和4年度		令和3年度			令和2年度			
予算額	決算見込額	決算額			決算額			
3,028千円	1,980千円	千円			千円			
令和5年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)							
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他	一般財源
76,571千円								76,571

○事業の目的・効果

岩倉東小学校南館について、経年劣化により2階教材室、理科室、階段踊り場、渡り廊下等に漏水がみられるため、屋上防水、シーリング、外壁クラック・塗装等の改修工事を行う。これにより、教育環境の向上を図ることができる。

○事業の内容

屋上防水等改修工事<令和4年12月補正(債務負担行為)>
 南館(2階屋上)防水改修工事
 南館(3階屋根)防水改修工事
 渡り廊下屋上防水改修工事
 シーリング工事
 外壁クラック補修・塗装工事

○積算根拠

【歳出】

岩倉東小学校南館屋上防水等改修工事 76,571千円

令和5年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	水泳指導支援委託事業			担当課	学校教育課	
事業実施期間	令和元年度～年度	款	9	項	2	目	2	
	令和4年度		令和3年度			令和2年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額			
10,303千円	9,297千円	0千円			0千円			
令和5年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)							
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他	一般財源
14,962千円								14,962

○事業の目的・効果

屋内運動場等複合施設の建設のためプールを取壊した岩倉北小学校や使用するためには大規模なプール改修が必要になる岩倉東小学校、五条川小学校及び曾野小学校の水泳授業を民間の温水プールを利用し実施する。

このことにより、天候に左右されず授業の実施が可能となるとともに、教職員に加えて複数の指導者が子どもたちに関わることで、よりきめ細かな指導を行うことができ、泳力の向上が期待できる。

なお、令和元年度に検討を行った「小中学校プールのあり方」では、小学校については、大規模改修時までは各学校のプールを使用し、その後は、順次、民間プール施設の活用への切り替えを基本に検討することとし、中学校については、部活動等に考慮し、計画的な修繕や場合によっては改築しプールを維持していく方針としている。

○事業の内容

通常、年度の水泳の授業時間は10単位時間（1単位時間45分授業）必要であるが、1単位時間中には、着替え等を含めるため30分程度の指導になっている。そのため、2単位時間分（30分＋30分）を連続で実施することで実際の水泳指導を1回60分、着替え等を含めた実施時間を120分とし、1人当たり5回、温水プールを利用する。

なお、温水プールまでの送迎については、委託事業者の送迎車両を利用するものとする。

- 【実施校】 岩倉東小学校（令和元年度から委託）
 岩倉北小学校（令和3年度から委託）
 五条川小学校（令和4年度から委託）
 曾野小学校（令和5年度から委託）

※令和2、3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により水泳授業を中止。

【実施時間例】

時限	1	放課	2	放課
時間	8：45～9：30	9：30～9：40	9：40～10：25	10：25～10：45
実施時間	8：45～10：45（うち指導時間60分）			

○積算根拠

【歳出】

水泳指導支援業務委託料 14,962 千円

岩倉北小学校

770 円/単位時間×2 単位時間×5 回×746 人=5,744,200 円

※1年生から6年生 746 人で積算（送迎車両利用含む。）

岩倉東小学校

770 円/単位時間×2 単位時間×5 回×141 人=1,085,700 円

※1年生から6年生 141 人で積算（送迎車両利用含む。）

五条川小学校

770 円/単位時間×2 単位時間×5 回×482 人=3,711,400 円

※1年生から6年生 482 人で積算（送迎車両利用含む。）

曾野小学校

770 円/単位時間×2 単位時間×5 回×574 人=4,419,800 円

※1年生から6年生 574 人で積算（送迎車両利用含む。）

令和5年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	学校給食用食器更新事業			担当課	学校教育課
事業実施期間	令和5年度～8年度	款	9	項	6	目	1
令和4年度		令和3年度			令和2年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
千円	千円	千円			千円		
令和5年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他
4,928千円							4,928

○事業の目的・効果

現在使用している食器は、傷のつきにくいポリエチレンナフタレート（PEN）樹脂を使用しているが、目視では観察しきれない傷などがあるため、衛生面を考慮して4種類の食器を使用頻度の高い順に買い替え、児童生徒に安全安心な学校給食の提供に努める。

○事業の内容

い～わくんをプリントした岩倉市オリジナルの食器を購入するもの。

4種類ある食器を毎年度1種類ずつ更新していく。

【食器の更新スケジュール】

- 令和5年度 飯碗 4,000枚
- 令和6年度 汁碗 4,000枚
- 令和7年度 浅皿 4,000枚
- 令和8年度 深皿 4,000枚

○積算根拠

【歳出】

消耗品費 4,928千円

給食用食器（飯碗・岩倉市仕様） 1,232円×4,000枚＝4,928,000円

令和5年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	下田南遺跡発掘調査成果 報告会事業			担当課	生涯学習課	
事業実施期間	令和5年度	款	9	項	4	目	4	
令和4年度		令和3年度			令和2年度			
予算額	決算見込額	決算額			決算額			
千円	千円	千円			千円			
令和5年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)							
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他	一般財源
453千円								453

○事業の目的・効果

企業庁による工業系土地開発事業に伴い、令和元年度から令和4年度までの4年間で実施した下田南遺跡発掘調査が完了したため、その調査成果について広く市民に周知する機会としてフォーラムを開催する。

○事業の内容

総合体育文化センター多目的ホールにおいて市職員による調査報告、識見者（大学教授等）による講演及びパネルディスカッションを行うとともに、多目的ホール前のロビーにおいて出土物の展示・発掘状況の写真パネル展示を行う。

○積算根拠

【歳出】

下田南遺跡発掘調査成果報告会運営業務委託料 453千円

下田南遺跡発掘調査成果報告会運営業務 452,980円

令和5年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	岩倉街道町並み調査事業			担当課	生涯学習課
事業実施期間	令和5年度	款	9	項	4	目	4
令和4年度		令和3年度			令和2年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
千円	千円	千円			千円		
令和5年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他
110千円							110

○事業の目的・効果

将来文化財として指定するべき建造物の残存について確認するため、岩倉街道沿いの建造物について外観の目視による簡易調査を実施する。調査結果は今後、文化財指定を視野に入れた詳細な調査を検討するための参考とする。

○事業の内容

岩倉街道沿い（北は一宮市との市境から南は生田橋までの約4.7km）の建造物について、歴史的建造物の専門家による外観からの目視調査及び外観写真の撮影を行い、調査結果を示したマップ及び報告書を作成する。

○積算根拠

【歳出】

岩倉街道町並み調査業務委託料 110千円

岩倉街道町並み調査業務 110,000円

令和5年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	南部中学校夜間照明取替事業			担当課	生涯学習課
事業実施期間	令和5年度	款	9	項	5	目	2
令和4年度		令和3年度			令和2年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
千円	千円	千円			千円		
令和5年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
44,973千円				5,000		20,000	19,973

○事業の目的・効果

南部中学校の運動場照明施設については、現在、多くの照明灯が劣化により点灯しない状態となっているため、照明器具の取替工事を行うもの。これにより、市民が安心して安全にスポーツ施設を利用することができるようになる。

○事業の内容

南部中学校の運動場照明施設は水銀灯を使用しているが、生産が終了していることに伴い、LED型投光器に取替えるもの。

○積算根拠

【歳出】

南部中学校夜間照明取替工事 44,973千円
 南部中学校夜間照明取替工事 一式 44,972,400円

【歳入】

ふるさとづくり基金繰入金 5,000千円
 スポーツ振興くじ助成金 20,000千円
 (44,972,400円－処分費319,000円) × 2/3 ≒ 29,768,000円 (上限額20,000,000円)

令和5年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	第3期子ども・子育て支援事業計画策定事業			担当課	子育て支援課
事業実施期間	令和5年度～6年度	款	3	項	2	目	1
令和4年度		令和3年度			令和2年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
千円	千円	千円			千円		
令和5年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
4,775千円							4,775

○事業の目的・効果

子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画として「第3期子ども・子育て支援事業計画」を策定する。この計画は、岩倉市の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保方策等を定め、子ども・子育て支援施策の計画的な実施を目指す。

計画の策定にあたっては、これまで別の計画としていた「子ども行動計画」と併せた計画とすることで、子どもに関する施策を総合的に進め、進捗管理も効率的に実施できるようにする。

○事業の内容

令和5年度

- ・利用希望把握調査（ニーズ調査）の実施
- ・現状の分析と課題の整理
- ・将来児童数・利用希望数（ニーズ量）などの推計
- ・利用希望把握調査（ニーズ調査）結果報告書作成
- ・子ども・子育て会議において内容を検討（3回実施予定）

令和6年度

- ・第2期子ども・子育て支援事業計画の施策に関する分析、評価作業
- ・目標量の検討・設定及び提供体制の検討
- ・計画書の検討・作成
- ・子ども・子育て会議において内容を検討（5回実施予定）

○積算根拠

【歳出】

子ども・子育て会議委員報酬 210千円

委員（識見者） 20,000円×1人×3回＝60,000円

委員 5,000円×10人×3回＝150,000円

郵送料 319千円

利用希望把握調査発送用 120円×1,650通＝198,000円

利用希望把握調査返信用 104円×1,155通＝120,120円

子ども行動計画及び子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料 4,246千円

債務負担行為 令和6年度 4,026千円

令和5年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	五条川小学校区統合保育園整備事業			担当課	子育て支援課
事業実施期間	令和3年度～7年度	款	3	項	2	目	2
令和4年度		令和3年度			令和2年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
6,173千円	6,173千円	千円			千円		
令和5年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他
147,850千円				40,000	101,500		6,350

○事業の目的・効果

公共施設再配置計画及び公立保育園適正配置方針に沿って、北部保育園、仙奈保育園及びあゆみの家を統合した施設を五条川小学校区内に整備することで、保育環境の向上を図る。

○事業の内容

平成30年度に策定した公共施設再配置計画において、小学校区を利用圏域として令和8年度までに北部保育園、仙奈保育園及びあゆみの家を統合するとしており、また、同じく平成30年度に策定した公立保育園適正配置方針において、五条川小学校区内の岩倉北小学校区や岩倉東小学校区に近い場所に新たに用地を確保するとしている。これらの計画に沿って令和7年度末までに統合保育園を整備していく。

【スケジュール】

- 令和3年度 候補地域の選定
- 令和4年度 用地交渉、基本構想を策定するための市民会議の開催
- 令和5年度 用地取得、基本設計
- 令和6年度 実施設計、用地造成工事
- 令和7年度 建築工事、完成

令和5年度は、令和4年度に策定した基本構想をもとに基本設計や用地の測量業務及び地質調査業務を実施する。また、同時に用地の取得及び支障物件の移転補償を行うとともに、用地の取得等に必要の物件調査業務及び嘱託登記業務を実施する。

○積算根拠

【歳出】

- 基本設計業務委託料 10,351千円
- 物件調査業務委託料 1,804千円
- 地質調査業務委託料 3,300千円
- 測量業務委託料 4,675千円
- 嘱託登記業務委託料 836千円
- 土地取得費 126,000千円
- 物件移転補償費 884千円

【歳入】

公共施設整備基金繰入金 40,000 千円

民生債 五条川小学校区統合保育園整備事業 101,500 千円

126,883,520 円（起債対象事業費）×80%≒101,500,000 円

令和5年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	曾野小学校放課後児童クラブ施設事業			担当課	子育て支援課	
事業実施期間	令和4年度～5年度	款	3	項	2	目	4	
令和4年度		令和3年度			令和2年度			
予算額	決算見込額	決算額			決算額			
14,809千円	11,318千円	千円			千円			
令和5年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)							
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他	一般財源
249,889千円	164,295	3,915			41,264		891	39,524

○事業の目的・効果

国の放課後子ども総合プラン基本方針に基づき、曾野小学校の敷地内に放課後児童クラブ施設を建設し、定員の拡大及び小学校6年生までの受入れ拡大を図る。また、放課後児童クラブ施設を学校敷地内に配置することで児童の移動を最小限とし、より高い安全性を確保する。

○事業の内容

曾野小学校のグラウンド内に建設スペースを確保し、放課後児童クラブ施設を建設する。

【スケジュール】

- 令和4年度 実施設計
- 令和5年度 建設工事
- 令和6年度 4月に開設

○積算根拠

【歳出】

- 消耗品費 509千円
- 完了検査申請手数料 71千円
- 浄化槽法定検査手数料 15千円
- 上水道開栓手数料 1千円
- 上水道設計審査・工事検査手数料 6千円
- 曾野小学校放課後児童クラブ施設建設工事監理業務委託料 2,981千円
- 曾野小学校放課後児童クラブ施設建設工事 239,800千円
- 備品購入費 6,506千円

【歳入】

- 森林環境譲与税 891千円
- 子ども・子育て支援交付金（国庫） 666千円
2,000,000円（補助基準額）×1/3÷666,000円
- 子ども・子育て支援施設整備交付金（国費） 163,629千円
本体工事費分 58,120,000円（補助基準額）×(2/3+1/6)×3単位÷145,299,000円
特殊付帯工事費分 7,333,000円（補助基準額）×(2/3+1/6)×3単位÷18,330,000円
- ※国の令和4年度第2次補正予算の活用により、通常国庫補助率のかさ上げ分(1/3)に加

えて更なるかさ上げ分（1/6）も国庫補助を受けることができる。

地域子ども・子育て支援事業費補助金（県費） 666 千円

2,000,000 円（補助基準額） $\times 1/3 \approx 666,000$ 円

子ども・子育て支援整備補助金（県費） 3,249 千円

本体工事分 13,000,000 円（補助基準額） $\times 1/12 \times 3$ 単位 $\approx 3,249,000$ 円

ふるさとづくり基金繰入金 11,264 千円

公共施設整備基金繰入金 30,000 千円